

# なごら

第 259 号

令和 5.1.1

調査士の理想像を求めて



「光の恵み」

撮影地 十津川村大字玉垣内

1月末から2月にかけて、集落の杉木立の中に梅花オウレンの白い可憐な花が一面に咲き誇る。

また、淡雪がついた風情も素晴らしい。

葛城支部 早津忠保



奈良県土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

# 目 次

## な ら 第259号 令和5年1月

□ 新年挨拶 .....	1
□ 歳男、大いに語る！ .....	15
□ 各部報告 .....	19
□ 支部はいま .....	25
□ 事務局日誌 .....	29
□ 会員異動 .....	31
□ 編集後記 .....	32

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

## 『光の恵み』

撮影地 十津川村大字玉垣内

1月末から2月にかけて、集落の杉木立の中に  
梅花オウレンの白い可憐な花が一面に咲き誇る。  
また、淡雪がついた風情も素晴らしい。

**葛城支部 早津忠保**

## 新年のご挨拶



奈良県土地家屋調査士会  
会長 貫山 伸一

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えることとお喜び申し上げます。

また、平素より会務運営にご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

3年前に発生しました新型コロナウイルスは今なお収束することなく第8波にまで至っており、今年はインフルエンザとの同時感染が危惧されています。奈良県土地家屋調査士会といたしましても感染拡大状況に応じた感染防止策に取り組み、会務を適切に実行していく所存ですので、引き続きご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

さて、一昨年から始まりました5年度を一期とする年次研修ですが、皆様の御協力のお蔭をもちまして1年度目で全会員の皆様に受講をしていただきました。皆様の専門資格者としての資質向上に対する意識の高さに感謝申し上げます。本年も奈良会独自の多種多様な研修会を企画いたしますので、是非積極的にご参加下さいますようお願い致します。

改めて申し上げるまでもなく、我々土地家屋調査士は不動産登記の基礎と言える表示に関する登記に携わっているところですが、登記申請代理業務のみならず筆界特定制度においては筆界調査委員として、また表題部所有者不明土地解消作業においては所有者等探索委員として専門知識や経験を生かして問題解決の一助になれるよう活躍の場が与えられています。そしてさらに、政府方針として「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」や「骨太の方針2022」が掲げられたことに

より民法等一部改正法及び相続土地国庫帰属法が公布され、相続登記の申請の義務化が令和6年4月1日施行されるとともに相続土地国庫帰属法が令和5年4月27日に施行されます。こうした流れの中で土地、建物に限っての財産管理人として土地家屋調査士を活用してもらおうという事で既に日本土地家屋調査士会連合会では財産管理人養成講座を実施されています。近い将来、私達土地家屋調査士が不動産に関する財産管理人に任命される日が必ず来ます。ということは国民から寄せられる期待がさらに高まってくるはずです。今年はその期待にしっかりと応えられる強い専門資格者、強い土地家屋調査士に奈良県土地家屋調査士会会員の皆様全員がなるための大切な一年であり、意義ある一年になれば幸いです。

さあ今年は兎年です。兎の穏やかな様子から家内安全、また、跳躍する姿から飛躍、向上する年だと言われています。

この言い伝えのとおり、本年も会員の皆様とご家族の皆様が健康で幸せに過ごせますように、そして土地家屋調査士業界がさらに飛躍、向上することを心から祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。



## 新年のご挨拶



奈良地方法務局  
局長 竹内 秀明

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は、登記業務を始めとする法務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士の皆様は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とされており、長年の経験と豊富な知識を基に、不動産登記制度の適正な運用に大きく貢献されています。

特に、登記所備付地図作成作業、筆界特定、表題部所有者不明土地解消作業等法務局の重要施策において御活躍いただいております、この場をお借りして深く感謝の意を表したいと思います。

ところで、法務省においては、いわゆる所有者不明土地問題の解消のために様々な取組をしているところでありますが、今後は、令和5年4月27日から「相続土地国庫帰属制度」が、令和6年4月1日から「相続登記の申請の義務化」がそれぞれ施行される予定となっております。

相続土地国庫帰属制度は、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が法務大臣の承認を受けることにより、その土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度であり、所有者不明土地の発生を予防する方策であります。

また、相続登記の申請の義務化は、これまで相続登記の申請は義務ではなく、申請をしなくても不利益を被ることが少ないことなどを理由として相続登記がされず、不動産登記記録で現在の所有者等を確認することができないといった状況が発生していたことから、申請を義務化することにより、不動産登記の公示機能をより高めるものであり、これも所有者不明土地の発生を予防する方策であります。

さらに、令和5年4月1日からは、隣地使用権の見直し等の相隣関係に関する規定の改正を含む改正民法の施行も予定されており、土地家屋調査士の皆様の業務にも大きく関係するものであります。

これらの新しい制度を円滑かつ着実に運用するためには、貴会と法務局との連携・協力が必要・不可欠でありますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、奈良県土地家屋調査士会の更なる御発展と会員の皆様のますますの御活躍を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



奈良県  
知事 荒井正吾

県民の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年までの3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、県民生活の苦しい時期が続いてきました。まだ一部に困難が残っていますが、今年はコロナ禍を乗り越えて、健全な日常生活を取り戻し、奈良県がさらに発展することを改めて願いたいと思います。

**奈良県が大きく変わってきています。**

これまで奈良県は大阪のベッドタウンとして発展してきました。奈良県に住宅がある大阪通勤者が増えた結果、奈良県の人口が大きく増加しました。その結果、県外就業率が全国1位の時代があったのですが、この25年間に県外就業が減り、県内就業が増えた結果、県外就業率は33%から27%に減少し順位も全国3位となって、脱ベッドタウン化が進んできました。奈良県に住まわれるようになった次の世代の就職先が県内で多く見つけられるようになると、親の世代が県内で独りぼっちにならなくて済み、住んで良し、働いて良しの奈良県が実現することになります。

脱ベッドタウン（県外就業率の低下）のきっかけとなる県内雇用の増加は、県内工場立地件数の増加（近畿2位、全国9位）、県内有効求人倍率（近畿1位）などの先行指標で表されています。

**奈良県発展の大きな動きが眼前に**

奈良の未来の発展に寄与する大きな動きが眼前に現れてきました。そのひとつが、リニア中央新幹線の「奈良市附近駅」の設置に向けた動きです。駅の位置、ルートを確認し、工事を着工するには環境影響評価を必ずしなければなりません。それを2023年、つまり今年に行うべしということ国が公式に明言したのです。岸田内閣総理大臣も、私と三重県知事と呼んで、両知事は、駅・ルートの確定に特段の働きをするようにと、指示・激励を受けました。このようなことは、これまで一度もありませんでした。

リニア中央新幹線の「奈良市附近駅」を確実にするのに、今年はとても重要な年になってきています。

リニアと密接に関係するプロジェクトが、五條市に建設予定の2千メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点です。先日事業開始式を行うことができましたが、国から事業費の7割が交付税として措置される制度を適用でき、谷を埋める盛土材はリニア中央新幹線工事での発生土を活用し、鉄道による輸送も検討しています。

また、リニアの「奈良市附近駅」と五條市の大規模広域防災拠点の間にあって、京奈和自動車道が走る大和平野中央部（磯城郡3町）に、(仮称)奈良県立工科大学とスタートアップヴィレッジ、サッカーをはじめとする球技専用スタジアムを核としたウェルネスタウン、スポーツと食と農が融合するウェルネスタウンをテーマとする拠点整備など、大和平野中央田園都市建設も楽しみです。

県民の皆さまがご健勝にお過ごしになり、奈良県が大きく飛躍する今年になりますよう、心からお祈り申し上げます。



## 新年のご挨拶



奈良地方・家庭裁判所

所長 田 中 健 治

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも、深いご理解をいただき、ご支援ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、国内の感染者が初めて確認されてから3年が経とうとし、この間、ワクチン接種が進み、また、感染予防対策も知識、経験が積み重ねられるなどし、社会経済活動の平常化が進んできておりますが、新たな変異株の発生、流行などもあり、一旦落ち着いても次の大きな波が来るなど、まだまだ予断を許さない状況といえます。裁判所としましては、このようなコロナ禍の中におきましても、感染拡大防止と司法機関としての機能の適切な維持の両立を図る必要があり、感染拡大防止対策を徹底した上で、できる限り裁判手続を継続していくことが大切であると考えております。

社会におけるIT化・デジタル化の流れは目覚ましいものがあり、働き方や生活様式自体が変容してきているように思われます。そのような中で、裁判手続のIT化・デジタル化も進みつつあり、奈良地裁におきましても、令和2年12月からの本庁での運用に続き、昨年5月には葛城支部で、7月には五條支部で、それぞれ、民事訴訟における争点整理手続等について、ウェブ会議システムを用いて行うことができるようになりました。また、昨年5月には民事訴訟法等の改正法が成立し、新たな民事訴訟手続の具体的内容が明らかになりました。このIT化・デジタル化は、IT化・デジタル化そのものが目的ではなく、これを契機として、よりよい裁判を実現することが必要であり、審理の運営改善の取組等も行っております。民事訴訟に限らず、民事非訟や刑事、家事の各分野においても、IT化・デジタル化の実現に向けて法制審議会等で精力的な検討が進められているところです。

昨年は、民事調停制度が発足して100周年の節目の年を迎えました。貴会の会員の皆様の中にも調停委員としてご活躍いただいている方もおられますが、これからも民事調停制度が紛争解決の一方法としてより身近な、利用しやすい手続となるよう、さらに工夫をし、また、広報に努めていきたいと考えております。

国民に対する良質な司法サービスの提供という裁判所の使命を今一度肝に銘じ、本年も、より身近で、使い勝手の良い、そして、より質の高い裁判を不断に提供できるよう、努力してまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

貴会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



奈良弁護士会  
会長 馬場 智 巖

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日頃から奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月28日に公布された、「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国への帰属に関する法律」は、一部を除き、いよいよ本年4月より施行されます。本法案の附帯決議には「今回の所有者不明土地対策のための見直しは国民生活に重大な影響を及ぼすものであることから、法律専門職者との連携に努める」ことが謳われております。

貴会と当会とは、既に平成20年8月から現在まで14年以上にわたり「境界問題相談センター奈良」にて協働させていただいており、異なる分野の専門家が互いの専門的な知見を出し合うことにより、紛争ではなく対話による解決のお手伝いをしています。しかし、今般の民法等の改正に伴い、不動産の表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士と、法律の専門家である我々弁護士の協働がこれまで以上に社会に求められる新たな時代が到来したものと考えます。

特に私が注目しておりますのは、今般の民法改正により新設された、所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができない土地又は建物について、裁判所に選任された管理人が管理することができる所有者不明土地（建物）管理制度、管理不全土地（建物）管理制度です。これは、日常業務で境界の確認等が必要となるケースの中で所有者不明土地に接する機会が多く、不動産の物理的現況を正確に調査、測量をする専門家である土地家屋調査士の皆様と、裁判所から選任されて管理人となった弁護士とが協働して事務を処理する事で、新設された制度に託された社会のニーズに迅速、的確にこたえることができるものと期待しております。

当会は、貴会との協力関係をより一層強化させていただき、社会のニーズに応えるべく努力していきたいと考えております。結びに、貴会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍を祈念して、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所  
所長 飯田 誠

新年明けましておめでとうございます。今年が貴会及び会員の皆様にとって輝かしい一年になることを願っています。

日本司法支援センター（法テラス）は、全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立されました。法テラスは、平成18年10月に業務を開始し、今年10月で満17年を迎えます。法テラスの開業当初は、「法テラス」というものが認知されていませんでしたが、関係機関の皆様のご支援もあり、その認知度は年々上がってきています。また、法テラスの業務も開業当初と比べますと、その範囲も拡大しています。これからも法的トラブルを解決するための道標として法的トラブルを抱えた方に寄り添い、必要な支援ができるよう役職員ともども日々精進して参りますので、今年もご支援賜りますようよろしく申し上げます。

私事になりますが、法テラス奈良の所長だけでなく、貴会が運営されています境界問題相談センター奈良の弁護士会の委員もさせていただいております。昨年は、コロナが原因で定期的に行っていた同センターの委員会も思うように開催することができませんでした。今年は感染状況を見ながら委員会を開催して、同センターの活動が益々活発になるようにできればと思っています。

令和2年に始まったコロナ禍は、大きな波の繰り返しで未だ終息する様子は見られません。しかし、自粛疲れ、諸外国では規制が緩和されていること、経済を回す必要もあることから、日本でもコロナ対応に変化が生じてきています。コロナを根絶することは難しいと思いますので、コロナウイルスに対して、より効果のある新薬が開発され、季節性インフルエンザのような扱いになり、安心して生活することができる日が早く来ることを願っています。ところで、昨年は、コロナ禍だけでなく、国際紛争の解決の手段として武力行使がなされ、未だ解決に至ることなく長期化していますし、また、円安が進むことにより国内の物価も日々上がり、暗い話題が多かった1年でした。今年はコロナ禍から抜け出し、また、国際紛争も終結して我が国だけでなく、世界中の人々が安心して生活できる日が早く戻って欲しいものです。

今年はいざなぎ年です。うさぎが飛び跳ねるように社会全体が大きく飛躍する一年になることを祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



国土地理院近畿地方測量部  
部長 船津 裕 司

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様におかれましては、不動産登記法や土地家屋調査士法等のもと、土地や建物の現況を登記するための調査や測量にご尽力され、国づくりや豊かな国民生活を支える分野において、多大な貢献をされておられることに対しまして、深く敬意を表しますとともに、平素より国土地理院の測量行政や測量事業の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

2020年から続く、新型コロナウイルス感染症は、感染防止のため活動自粛を余儀なくされ、我が国の様々な社会活動に影響を与えました。最近では、自粛緩和の傾向にあるものの、油断できない状況は、依然継続しているものと思われまます。

土地登記の調査や測量業務では、コロナ禍の緊急事態下においても継続措置が取られ、社会を支える重要な仕事である事が証明されておりましたが、一方ではこの感染症を契機として、様々な分野でテレワークなど ICT を活用した非接触型の生活様式が浸透し、情報のデジタル化が進むことに伴い、自動運転や i-Construction 等も進展することになり、働き方の多様性も感じているところです。

測量や調査・設計の分野でも、準天頂衛星を含む衛星測位やドローン制御技術をはじめ、三次元点群測量等の新たな技術も導入されています。

DX の導入やデジタルツインなど、現実空間を仮想空間のデジタルデータで再現、流通させることが推進されることにより、今後我々の生活に新たな変容を生み、地理空間情報を活用する様々なサービスが創出されることに期待が寄せられています。

国土地理院でも、高精度測位に欠かせない重要なインフラである電子基準点網の拡充や民間の GNSS 連続観測局を登録する要領を定めるなど、信頼性の高い位置情報サービスの環境整備を進めています。また、高精度な地図作成では、三次元地図情報の整備とともにプラットフォームに関する規格化も推進しています。激甚化している自然災害への対応としては、浸水範囲が分かる「浸水推定図」、「自然災害伝承碑」等のコンテンツを地理院地図に掲載し、「災害への備え」として後世に残す取り組みも行っています。

今後の高精度測位社会に向けての環境整備や激甚化している自然災害に備えて、土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていきたいと思ひます。今後ともご協力をよろしくお願いいたひます。

令和5年が、感染症を克服し災害もなく平穏で、奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様にとって良い年となりますよう、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



奈良県土地家屋調査士政治連盟  
会長 貫 渡 利 行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。  
皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年を迎えられていることと存じます。平素より奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深いご理解と御協力をいただいていることにお礼申し上げます。

コロナ禍は引いては押し寄せの状況が続いているなか、社会活動や経済活動の制限が緩和された状態が続いております。

昨年2月に始まったウクライナ問題も長期化し、出口の見えない状態が続いており、円安、物価上昇と人々の生活にも目に見えて影響がでてきている社会経済情勢です。

今、全世界的に外交を含む国の安全保障・経済状況が複雑に絡み合い、日本だけの判断で方策を決めていく時代ではなくなってきていると感じています。

我々の制度においても民法等の法改正に伴い、様々な変革が予想されます。相続登記の義務化、所有者不明土地に関する対応など法律問題への対策、GNSSを利用しての基準点測量やUAV（ドローン）による地形測量など技術的な側面からも進歩していかなければいけません。

また、昨年同様に地籍調査の更なる促進の必要性や全国土地家屋調査士政治連盟が推進する狭隘道路問題の解消についても声をあげていきたいと考えています。

我々政治連盟の活動・成果は会員の皆様を目にとまりにくいものでありますが、ご理解、ご支援を賜りたく存じます。

本年も奈良県土地家屋調査士政治連盟として全国土地家屋調査士政治連盟からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を唱え、本会や会員の皆様に側面から支援していく所存です。

終わりに奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様やご家族・補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 森 本 英 利

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、輝かしい新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。又、平素は当協会の活動に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスは昨年中にやや小康の兆しを見せましたが年末にかけて感染者が増え始めました。又、ロシアによるウクライナ侵攻が原因の物価高騰、記録的な円安等、景気世相ともに楽観出来る状況にありませんでした。今年は何か明るい材料があつてほしいと祈っています。

そのような状況でしたが、協会は昨年9月9日広陵町ふるさと会館グリーンパレスにおきまして総会を開催することが出来ました。懇親会は行わず、規模を縮小したものでしたが久しぶりに社員の皆様と対面でお目にかかることができ嬉しく思いました。

業務としましては長年の活動の甲斐もあつて、試験的ですが奈良市と官民境界確認補助業務を受託することになりました。未だ試行しつつの業務ですが奈良市からの発注を確実なものとし、更には他市町村での補助業務の発注を得たく働きかけていくつもりです。従来の市町村からの単価契約による業務と共に、令和3年に落札しました登記所備付地図作成作業（田原本町地区）の作業は予定どおり納品する予定です。続けて昨年落札しました同じく田原本地区での登記所備付地図作成作業を現在作業中です。このような従来の業務に加えて、公嘱協会の全国組織である全公連では官民境界補助業務以外に「狭あい道路整備等促進事業」や「未登記道水路の表題登記及び分筆登記」などに積極的に関わっていくことを目標として、全公連の榊原会長を筆頭に全国のブロックへ赴き研修を行っています。又、これらの業務推進には土地家屋調査士会、土地家屋調査士政治連盟との協力が不可欠ですのでお力添えを頂戴したく思っています。

当協会も平成27年に公益認定を受け、本年で8年目になります。認定時に公益事業としていくつかの自主事業を行ってきましたが実施困難なものもありました。又、受託業務や社員の減少、世間的なコンプライアンスなどを鑑み自主事業の見直しと協会の規則、規定の変更を行っています。場合によっては定款を変更し、時代に合致した協会組織作りを目指します。

結びに貫山会長をはじめ土地家屋調査士会役員の皆様の活動とご指導に感謝いたしますとともに会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
中 村 昭

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から不動産の表示に関する登記の専門家として、社会生活の安全や権利の保全等、さまざまな面から県民を支えていただいております会員の皆様方には心から感謝申し上げます。

皆様は、土地の筆界を明らかにする業務等の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とされ、業務を通じて社会に貢献されているところです。

例えば、「境界問題相談センター奈良」においては、奈良県土地家屋調査士会と奈良弁護士会が協働し、事案を法にあてはめる解決より、専門的な知見・情報を提供して紛争当事者の自主的な対話と交渉を促進することによって、紛争当事者の努力を尊重した解決をされておられます。

このように、業務を通じて社会へ貢献されていることに敬意を表します。

結びに、奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展をお祈りし、併せて会員の皆様にとりましてこの新しい年がより佳き一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
荻 田 義 雄

謹んで新年をお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、不動産の権利を明確にし、権利の保全や不動産取引の安全に寄与されるなど、県民の大切な財産を守るために取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げます。

今後、土地の利用ニーズの低下などにより、所有者不明土地の増加が見込まれる中、その対策の更なる推進に向け、令和4年11月に改正所有者不明土地法が、一部施行されました。

法改正の趣旨は、「所有者不明土地対策の推進体制の強化」などであり、その具体的な取り組みの一つとして、市町村による所有者不明土地対策協議会の設置が可能となりました。

この協議会の円滑な運営には、これまで所有者不明土地問題に関係官庁と協力し合い、解決に向け全力で取り組んでこられた皆さまの支援が必要であり、一層のご活躍を期待いたしております。

最後になりましたが、今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
山 中 益 敏

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から登記行政の適正かつ円滑な運営を通して、県民の権利・利益の擁護に重要な役割を果たして頂いており、心から敬意と感謝を表します。

長引くコロナ禍や原油を始めとする物価高騰の影響を受け、日本経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。これを受け政府では、財政支出約39兆円規模の「総合経済対策」を閣議決定し「物価高・円安への対応」や「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」など総合的な対策を示し、生活者や事業者への支援が進んでまいります。一方、奈良県においては『新都づくり戦略』にて「爽やかな『都』をつくる」として、JR新駅周辺のまちづくりを始め、「近鉄郡山駅周辺」や「県立医科大学周辺」など奈良が持つ行政資源を総動員し、行き届いた行政サービスの提供を図ろうとしています。

この様に県土利用に向けた活用が進む中、土地家屋調査士の皆様におかれましては、今後とも県政の発展にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

むすびに、奈良県土地家屋調査士会のますますのご発展と、皆さまにとりまして本年も素晴らしい一年となりますことをお祈りし、新年のご挨拶といたします。

## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
大 国 正 博

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会の皆様は、不動産登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、土地・家屋に関する調査活動をはじめ、土地境界の管理に関連した諸問題の解決に寄与されるなど、重要な使命を担われていることに心より敬意を表します。また、土地の境界を明確にしておくことで、県民の皆様の財産を保全するとともに、安全に暮らせるための社会づくりに大きく貢献頂いていることに厚く御礼申し上げます。

ある土地家屋調査士の方が、「一個の現地にある境界の杭、そして一本の境界の線、それにもそれぞれ『人の心』がある。そういった点を扱うことも、土地家屋調査士としての存在意義なのだと思う」と仰っておりました。個々の技術やノウハウも大切ですが、どこまでも人と人の繋がりが必要不可欠なのだと教えて頂きました。

新型コロナウイルス感染症との闘いから3年目の年を迎えましたが、一日でも早く終息することを願うとともに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
足 田 進 一

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えのことに、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より会員の皆様には格別のご指導、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

県民生活の根幹に関わる不動産の表示に関する登記はじめ不動産取引の安全確保や筆界問題、そして行政が進める地籍調査等、様々な場面でご活躍いただいておりますことに、感謝申し上げます。また、奈良県と防災協定を締結され、災害・減災に向けてご協力いただいておりますことについても重ねて御礼申し上げます。

さて、道路整備や新規就農、企業誘致、災害復旧など奈良県の施策を推進するにあたり、所有者不明土地や未登記土地などの問題を正確かつ迅速に解決することが大変重要であると考えています。また、土地情報の基礎となる地籍調査や森林調査の進捗に関して、奈良県は全国平均を大きく下回っている状況です。これら諸問題を早急に解決し、さらに利活用を促進するために、会員の皆様がさらにご活躍いただけることを期待しております。その環境作りに、私も微力ながら尽力してまいります。

結びに、本年も会員の皆様のより一層のご活躍及びご健勝、並びに奈良県土地家屋調査士会の更なるご発展をご祈念申し上げます。



# 歳男、大いに語る!



三室支部 小 室 隆

新年あけましておめでとうございます。

私は今年の2月に還暦を迎えます。

リース会社に36年勤務した後、準備期間を経て2022年6月に開業しました。

還暦にして調査士生活1年目のかけだし生活を送っています。

数年前まで諸先輩同様に定年まで勤めた後は、悠々自適(?)なシニアライフを送るものと思っていましたが、生涯現役の思いから定年退職3年前にこの業界に飛び込みました。

開業後から順風満帆とはいえませんが、作図CAD・測量・業務を身に着けるための同業者のお手伝い、公嘱への参加は新しい挑戦心を掻き立てるものであり、前職で培った営業経験で得た一期一会にも日々刺激を受けています。

最近取引先の応接室に飾ってあることの多かったサミュエル・ウルマンの詩、「青春」を時折思い出します。現在の私の心境をもっとも表しています。

何歳までできるかはわかりませんが、いつまでも情熱を失うことなく向上心をもってこの仕事に向き合いたいと思います。

最後に、証券の格言では「辰巳(たつみ)天井、午(うま)尻下がり、未(ひつじ)辛抱、申酉(さるとり)騒ぐ、戌(いぬ)笑い、亥(い)固まる、子(ね)は繁栄、丑(うし)つまずき、寅(とら)千里を走り、卯(う)跳ねる」と言われているように、兎年は飛躍の年です。2年目の今年に大きく跳ね上がりたいと思います。

還暦の新人をどうぞよろしく申し上げます(笑)。



## 春日支部 東 良 憲

今年で48歳になる。そういえば36歳の時にも原稿を書いた。

それから12年間、日々立会して測量して図面を作って印鑑をもらって登記を沢山申請した。自分の名前の地積測量図が沢山あるのかと思うと、ゾッとする。

平成から令和になり、全国の土地家屋調査士は17617人から16141人に1476人減った。奈良の土地家屋調査士は209人から196人に13人減った。娘は小学生から大学生になった。もう少しで子育ても終了だ。この12年間の後半6年間は連合会の理事として、月に2回ほど東京に行くことが続いた。最初は仕事の段取りとかが大変だったが、オンライン申請と優秀な補助者のおかげでなんとか仕事を進めることが出来た。連合会の理事も令和5年6月で任期が終わりそうだ。優秀な補助者は土地家屋調査士になった。補助者2名が土地家屋調査士になったので、少しは土地家屋調査士の会員数の増加に貢献できたのではないかと考えている。

12年後は生きていれば60歳。還暦である。出来れば土地家屋調査士として還暦を迎えたいと思っている。

※土地家屋調査士の会員数は平成22年と令和3年を比較したもの。土地家屋調査士白書2022を参考にした。



## 春日支部 伊 東 将 臣

今年の誕生日が来たら、48歳の歳男です。

以前より、一人旅が趣味で、コロナの影響でここ3年ほど行けておりませんが、今までは休みが取れたら年一回くらいのペースで海外に行っていました。

この12年間で行った国を、パソコンのアルバムを頼りに思い出してみました。インド、中国、ミャンマー、スリランカ、バングラデシュ、モロッコ、カタール、韓国、インドネシア、アメリカ、メキシコ、香港、フィリピン、台湾

一覧にしてみたら、何となく分かって頂けるとは思いますが、良い意味で癖がありパンチのある国が大好きです。

この話題になると、大抵の方は一言目に「危なくはないの？」二言目に「英語は話せるの？」って聞いてこられます。

「危なくはないの？」については、物を盗られたりボッタクリ等ほどの国でも結構ありましたが、ケガをしたり命の危険を感じた事は一度もありません。

どの国に行っても感じるのが、9割以上が善人で悪人は少数だということです。

「英語は話せるの？」については、片言の英語です。いくつかの定型文、単語の連打、いつもの1.5倍の喜怒哀楽の表現でどないかなります（笑）。

また、中国では筆談、英語圏以外の国（スペイン語圏アラビア語圏等）では、まず英語を話せる人を探します。大変です。

あとは現地の言語で、基本の挨拶と「おいしいですね」を覚えておいたら旅がもっと楽しめます。

それでも困った場合は、先ほども書いたように、9割以上を占める善人の方が助けてくれました。感謝しております。

まだまだ行ってみたい国は沢山あるので、コロナの感染状況を見極めつつ次回の旅の計画を練っております。

次の歳男、60歳の還暦になっても健康で旅ができていたらと思います。



## 春日支部 武 永 章

登録後、初めて迎える歳男です。特にこれといった思いはありませんが、前回歳男の年を思い返すと、補助者を始めて2年目の年でした。仕事の覚えが悪く、事務所の先輩から厳しい指導を受ける毎日であったと記憶しています。当時は大変でしたが、その厳しい指導が今の大きな糧になっていると思います。

また、当時と比べて大きく変わったことと言えば、病院や整骨院にお世話になる回数がとても増えてしまった事です。最近では、昨年10月から右手指と右足親指の原因不明の痺れがずっと続いており、今この原稿を考えている瞬間は、昨晚から続く左肩の激痛で整形外科の順番待ちをしております（石灰沈着性腱板炎という診断で肩に3本注射を打たれました）。現場はもちろん、車の運転やパソコン操作にも苦勞しております。私より年上の先輩方が現場でバリバリ動いてらっしゃるというのに、なんとも情けない話です。今までは健康には無頓着な方でしたが、そろそろカラダのメンテナンスにも気をつかっていかなければならない時期が来たかなと思います。

とりとめのない文章になってしまいましたが、最後に節目の年を迎えて改めて思うことは、この資格を選び、開業することが出来て、本当に良かったという事です。今年で登録7年目を迎えますが、横のつながりも出来、仕事も徐々にですが忙しくなり、充実した毎日を送ることが出来ています。本当にありがたい事です。次回の歳男の原稿もまた依頼をいただけるよう、健康を維持し、頑張って仕事を続けていきたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いします。



## 各部報告

### 総務部

新年あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

総務部員となり、2年目を迎えておりますが、まだまだ総務部長、事務局に頼りきりの総務副部長です。私の総務部での初仕事は会則改正でした。普段業務を行う中では正直じっくりとは読んだことがなかった会則を穴が開くほど（言い過ぎですが）読み込んだことを思い出します。会則を読んでいると今の本会を諸先輩方が大切につくっていただいたおかげで、今がある事、身に染みて感じました。調査士制度も時代に応じた変革があり、変革に伴い様々な改正が必要である。この重要な作業に携わらせていただき、自分の土地家屋調査士としての意識も変える事につながりました。

まだまだ至らない点も多くありますが皆様これからもご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

（総務副部長 南 陽介）

### 財務部

新年あけましておめでとうございます。

平素は奈良県土地家屋調査士会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

私事ですが、昨年9月に50歳となり、本年2月で土地家屋調査士登録15年の節目を迎えます。

そこで、私が生まれた50年前の昭和47年（西暦1972年）を振り返ってみました。ネットで調べればいくらでも出てきますが、そこは大目に見て下さい。

- ・札幌オリンピック開催（冬期）
- ・ミュンヘンオリンピック開催（夏期）
- ・沖縄施政権返還（沖縄県発足）
- ・高松塚古墳発掘（奈良）
- ・浅間山荘事件
- ・テレビドラマ「太陽にほえろ！」放送開始... 等々...

私が生まれる前、又は生後1年未満でしたので、当然、当時の記憶はありませんが、今聞いても「この出来事はこの年だったのか」と思うほど、私にとっては、印象に残るニュースが多かったように思います。

それで、50歳となった令和4年（西暦2022年）は

- ・新型コロナウイルス感染症が発生から三年目に突入

・ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢の変化... 等々...

結構、暗いニュースが多かったように思います。

今年は、30年後、40年後、50年後に聞いて、この年はこんな明るい話題（出来事）があったなと思えるようなニュースに出会いたいです。

最後になりましたが、会員の皆様やご家族の方々のご健康とご多幸を祈念しております。

(財務部長 中窪 祥文)

### 広報部

・令和4年12月11日に開催された奈良マラソンに協賛しました。

多くの会員さんがボランティアとしてご協力下さいました。誠にありがとうございました。



**nara** 奈良マラソン2022を  
2022 応援しています。

**土地の境界がわからない。**

こんな時は、**国家資格**である  
**土地家屋調査士**にご相談ください。  
大切な財産である不動産の権利を明確にします。

**杭を残して、悔いを残さず。**

**奈良県土地家屋調査士会**  
〒630-8305 奈良市東紀寺町二丁目7番2号  
**☎0742-22-5619**

境界トラブルは **☎0742-22-5711**  
境界問題相談センター奈良（調査士会館内）まで。

広報キャラクター「地蔵くん」

- ・毎月第二金曜日午前 10 時から、FM ヤマト『What' s 土地家屋調査士』放送継続中  
です。  
リスナーさんからの反響も度々寄せられており、少しは調査士の認知度もアップ  
してきたのではないかと考えています。

コロナ禍の中、思うように広報活動が行えない状況が続いていますが、グッズ作  
製等、今年も知恵を絞って考えていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお  
願い申し上げます。

(広報部長 小野 豪)



## 社会事業部

あけましておめでとうございます。

“研修の日”の研修会を11月30日に開催いたしました。

今回、久しぶりに対面で研修会を開催させていただくことが出来ました。

第1部は奈良地方法務局登記部門統括登記官の山本秀樹様に「所有者不明土地の解消に向けて」というテーマで講義をしていただきました。

第2部は整理収納アドバイザーの中島亜季様に「業務効率アップのための書類と職場の整理整頓」というテーマで講義をしていただきました。

来年は11月29日に開催予定です。今からスケジュールアプリ等への書き込みをしておいてください。またぜひ対面で開催したいと思っています。

(社会事業部長 中嶋 哲也)

## 研修部

今年度は、以下の研修会を実施しました。

① 7 / 27 ZOOM ウェビナー

1部「サイバーセキュリティ対策について」

講師：奈良県警 竹邑有司先生

2部「インボイス制度について」

講師：税理士 上原昭二先生

② 9 / 22 ZOOM ウェビナー

「不動産の表示に関する登記事務取扱基準の改正について」

講師：奈良地方法務局 中村総括表示登記専門官

③ 11 / 11 奈良県コンベンションセンター

「調査士業務において本職が把握すべき倫理問題」

講師：日調連常任理事 北村秀実先生

④ 11 / 30 奈良県産業会館

1部「民法等一部改正法・相続土地国庫帰属法の概要」

講師：奈良地方法務局 山本統括登記官

2部「業務効率アップのための書類と職場の整理整頓」

講師：中島 亜季先生

## ⑤ 1 2 / 1 5 ZOOM ミーティング

## 「今さら聞けない相続の基本」

講師：司法書士 白戸 翌子先生

今年度は、昨年度同様 ZOOM を利用したオンライン形式型と従来の会場出席型を併用して行いました。

出席率をみると、当然ながら ZOOM 形式の方が高く、今後も主流となることを想定しておりますが、会場出席型にもメリットがあります。

次年度以降も、実施形式は1手法にとられず実施できるよう、研修部として取り組みます。

会員の皆様におかれましては、普段お気づきの点がございましたらご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

(研修部長 本田 和也)



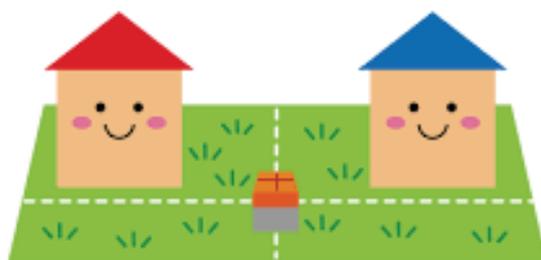
## 境界問題相談センター奈良

当センターが平成20年に開設されてから今年で15年目となります。当センターではコロナ禍での対応として、相談者に高齢の方が多いため、電話での相談を主に活動して参りました。近頃、新型コロナウイルス感染症の対策も少し進み、明るい兆しも見えてきたようですので、なんとか従前の対面による相談体制に戻れるよう模索しているところです。

当センターとしては、個人情報保護の体制強化、またそれに伴う事務処理効率化を行い、境界の専門家として紛争解決の一助を担えるようにと思っています。

会員の皆様には、研修会への出席、また相談員・調停員として当センターの事業に一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

(運営委員長 藤村義朗)



支 部 は い ま
-----------

## 春 日 支 部

### 3年ぶりの支部旅行

11/3～11/5にかけて、2泊3日で支部旅行を企画し、22名の方にご参加いただきました。

青森、岩手、秋田、宮城にまたがる旅行プランで、素晴らしい景色と美味しい食べ物、地元の方の東北弁に癒される、大変良い旅になりました。

初日の青森は、あいにくの雨模様でしたが、夕食は津軽三味線、鳴子囃子を楽しみながらの宴会で、皆様大変喜ばれ、大盛り上がりでした。

2日目は、バスの移動距離400kmと中々大変なスケジュールでしたが、途中の八甲田山超えでは、紅葉と雪景色、どちらも楽しむことができました。これは大変珍しい事だそうで、超ベテランのバスガイドさんも驚いておられました。

3日目は、みやぎ東日本大地震津波伝承館にて、地元ボランティアの語り部さんに案内をしていただきました。敷地の高台からは、津波被害を受けた当時のまま遺構として保存されている門脇小学校の校舎も見ることができ、津波の規模の大きさを改めて実感しました。震災の記憶と教訓をしっかりと心に刻ませていただきました。

その他、中尊寺、十和田湖、松島湾など多くの観光地を巡り、大変充実した旅行プランでした。

コロナ禍以降、中々支部行事を開催する事が出来ませんでした。今回3年ぶりの支部旅行を無事開催する事ができ、支部長以下、支部役員一同、安堵しております。行き届かない所もあったと思いますが、最後に参加者の方から楽しい旅行だったと声をかけていただき、大変嬉しく思いました。今後も皆様に喜んでいただけるような行事を企画・開催できればと思います。

(春日支部 武永 章)



## 葛 城 支 部

明けましておめでとうございます。

支部長になって、2回目の正月を迎えましたが、昨年も支部活動が研修（本のプレゼント）だけで、何もできませんでした。

コロナ禍になってから、いつも支部活動の計画をしているときは低調な感染者数で、当日に近付くにつれ、爆発的に感染者が増加するというのを何回も繰り返しており、支部旅行の計画もしていましたが、全参加者数が7名に留まり、中止となりました。なので、今年は旅行やレクリエーションではなく、少し違う事ができれば良いなと思います。

最後に、皆様におかれましても自粛を伴う生活をされていることと思いますが、その中でも楽しく人生を送れるよう、今年一年を過ごして頂きたいと願っております。

（葛城支部長 塚本 将義）

## 三 輪 支 部

### 研 修 会

令和4年10月12日（水）「田原本町青垣学習センター」において三輪支部研修会が開催されました。

支部役員である清原会員の司会進行のもと、岸本支部長の開会のご挨拶につづき御多忙のなか、21名の会員様に御参加いただきました。

本研修会は二部構成で開催し、一部では3Dレーザースキャナーの現況測量（外業編）、二部では3Dレーザースキャナーで測量したデータの解析（内業編）を行いました。

研修講師には株式会社ニコン・トリンプル様、株式会社トプコン様、福井コンピュータホールディングス株式会社様、アイサンテクノロジー株式会社様と、4社にご来場いただきご講義いただきました。

一部では、外で実機3Dスキャナーを用いて測量し、受講されてる皆様の顔は真剣そのもので、質問も飛び交い、すごく有意義な研修になったと思います。

また二部では、実測した点群データ（座標群）を屋内で解析し、3メーカーに部屋分けをし、それぞれ興味のあるメーカーさんの部屋に入り受講致しました。

実際に点群データを解析してもらい、そのデータをCAD画面で見ると一目瞭然で構造物や人までもが座標として割り付けられていてすごい技術だなあと驚きました。実際に見てみると普段の実務にどう生かせるかなどすごく勉強にもなりました。

またこのような、いろいろな研修会を開催していきたいと思います。

（三輪支部 山本 晃平）



# 事務局日誌

## 会務報告 令和4年8月～令和4年12月

### 令和4年8月

5日	《延期》第3回理事会	本会	
5日	システム打合せ	本会	関係者3名
6日	《中止》葛城支部・三輪支部合同 レクリエーション	森林公園やすらぎ村	
7日	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会	広報部長、同副部長
10日	第4回綱紀委員会	本会	関係者5名
10日	近プロ寄附講座採点会議	立命館大学茨木キャンパス	関係者1名
12日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
17日	研修会打合せ	法務局	片岡副会長、研修部長
19日	入会面接	本会	関係者6名
20日	第17回特別研修 集合研修(協力員)	大阪会	研修部長
23日	天理市空家等対策協議会	天理市役所	関係者1名
26日	連合会親睦ゴルフ大会 第2回実行委員会	京都会	総務部長

### 令和4年9月

2日	第3回理事会	本会	関係者26名(会館18名、Zoom8名)
3日	第17回特別研修 考査(協力員)	新大阪丸ビル別館	研修部長
3日	第17回特別研修 考査	新大阪丸ビル別館	受講者1名
3日	近プロ研修部会	大阪会	研修部長
6日	第5回綱紀委員会	本会	関係者6名
7日	打合せ	本会	総務部長、綱紀委員長
9日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
9日	奈良県公嘱協会 第8回定時社員総会	広陵町ふるさと会館グリーンパレス	会長
15日	第2回業務部会	本会	関係者6名
16日	第6回綱紀委員会	本会	関係者9名
20日	研修会準備	本会	関係者3名
22日	研修会(Zoomウェビナー)	本会	受講者108名
28日	二住弁護士打合せ	二住法律事務所	上村副会長、財務部長
28日	上原税理士打合せ	ウエハラ税理士事務所	上村副会長、財務部長
28日	近プロ正副会長会議	京都会	会長
30日	連合会親睦ゴルフ大会 第3回実行委員会	京都会	総務部長
30日	第7回綱紀委員会	本会	関係者5名

### 令和4年10月

3日	システム打合せ	本会	関係者4名
3日	近プロ業務部会(電子会議)		関係者4名
4日	打合せ	本会	藤村副会長、総務部長
4日	正副会長会議	本会	関係者5名
6日	第2回研修部会(電子会議)		関係者6名
7日	連合会親睦ゴルフ大会 前夜祭	ホテルグランヴィア京都	
8日	連合会親睦ゴルフ大会	城陽カントリー倶楽部	
12日	第1回全国会長会議(電子会議)	本会	会長
12日	第1回注意勧告理事会	本会	関係者6名
12日	三輪支部 研修会	田原本青垣生涯学習センター	
14日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
28日	第2回注意勧告理事会	本会	関係者6名

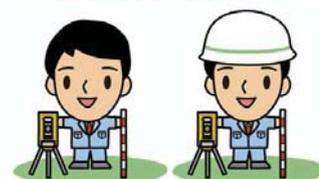
## 令和4年11月

1日	第3回注意勧告理事会	本会	関係者6名
2日	研修会打合せ	奈良コンベンションセンター	研修部長、同副部長
3-5日	春日支部 親睦旅行	東北方面	
4日	近プロ正副会長会議	加古川	会長
4日	注意勧告	本会	関係者3名
5-6日	《中止》葛城支部 親睦旅行	淡路島方面	
11日	天理市空家等対策協議会	天理市役所	関係者1名
11日	ラジオ出演	FMヤマト	広報部長、研修部長
11日	研修会	奈良コンベンションセンター	受講者70名(他会2名、補助者7名含)
12-13日	三輪支部 親睦旅行	伊勢方面	
15日	第2回社会事業部会(電子会議)	本会	関係者4名
17日	近プロ社会事業部会	兵庫県	社会事業部長
18日	近プロ財務部会(電子会議)		財務部長
21日	専門士業連絡協議会講演会	奈良ロイヤルホテル	関係者4名
22日	近プロ総務部会	京都会	藤村副会長、総務部長
22日	近プロ正副会長会議	京都会	会長
30日	研修の日	奈良県産業会館	受講者64名(他会2名含)
30日	打合せ	本会	総務部長

## 令和4年12月

4-5日	関東ブロック協議会との懇談会	東京ドームホテル	会長
8日	研修部会	本会	関係者7名
9日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
9日	中間監査	本会	上原税理士、関係者5名
9日	第3回支部長会議	本会	関係者13名(会館11名、Zoom2名)
9日	第4回理事会	本会	関係者27名(会館21名、Zoom6名)
9日	春日支部忘年会	奈良ロイヤルホテル	会長
11日	奈良マラソンボランティア	紀寺交差点	参加者8名
14日	【センター】事前相談 R04(前)01	本会	相談員2名
15日	研修会(Zoomミーティング)	本会	受講者67名
15日	近プロ事務局長等懇談会	本会	
21日	近プロ正副会長会議	京都会	
21日	近プロ協議会及び近プロ政連との意見交換会	京都会	
28日	事務局仕事納め		

## 土地家屋調査士



## 会員異動

### 退 会

- ・米田史壽 (三輪支部) 令和4年9月28日付
- ・辻博嗣 (春日支部) 令和4年11月30日付
- ・河瀬郁子 (春日支部) 令和4年9月30日付

### 入 会

高瀬 雅祥 (春日支部)



登録番号 第462号  
入会年月日 令和4年9月1日  
事務所 奈良市東九条町1014番地の14  
TEL 0742(31)3254 FAX 0742(31)3254

### 事 務 所

- ・尾崎 守 (三室支部)  
〒636-0932 生駒郡平群町吉新2丁目3番14号  
TEL 0745(45)7170
- ・清原元樹 (三輪支部)  
〒637-0005 五條市須恵二丁目1番6号
- ・園田秀章 (葛城支部)  
〒639-0216 北葛城郡上牧町松里園2丁目9番2号  
TEL 0745(60)4503 FAX 0745(79)6421
- ・堀内靖也 (三輪支部)  
〒634-0835 橿原市東坊城町233番地の6  
TEL 0744(27)6070 FAX 0747(55)4650
- ・北澤宏海 (三輪支部)  
TEL 0747(57)1039 FAX 0747(57)1039



## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

前回の夏号を編集していた頃から、多忙にかこつけてゴルフの練習をサボるようになってしまいました。以前は週に5回は練習場へ通っていたものですが、一週間ほど行けなかったのをきっかけに生来のサボり癖が頭をもたげ出し、仕事が終わると即ビールに手が出てしまい今に至っております。それでもコースに出ると調子も特に悪くなく、むしろ夏から秋にかけては絶好調で8月のクラブ競技では優勝すらしてしまいました。ハンデもアップしてチョロいもんです。

ところが10月を過ぎたあたりから徐々に良いスコアが出なくなり、これを書いている12月には飛ばない、乗らない、寄らない、入らない、とついに不調の波が押し寄せてきました。そりゃそうです。練習していても思うようにならないものを、努力もせずになんかでも好調なんて虫のいい話、あるはずがありません。

遊びと一緒にしては怒られますが、我々の研修も同じことだと思ひます。受けなくても目先の仕事には特に支障はないかも知れませんが、5年先、10年先を考えると新たな技術や法令の改正についていけない、倫理観が欠如してくる等、業務に悪影響を及ぼすこととなります。皆さん、研修会には必ず出席しましょう。

ゴルフの練習、再開します！

(小野 豪)

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

去年、この編集後記で干支について調べた事を書いたので、今年の干支についても調べてみました。

兎は、穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」。また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものだそうです。

去年の干支の寅も、「成長する年」と言う似た意味だったのですが、特に成長できた実感がなかったので、今年も引き続き「飛躍」、「向上」を目標にがんばります！

(伊東将臣)

新年あけましておめでとうございます。

私が土地家屋調査士に登録してから今年の9月でちょうど10年が経ちます。

今までの10年間、土地家屋調査士として必死で業務に励んできましたが、それ以外にも、本会の理事を4年、支部の役員を8年させて頂いたことにより、色々なことを経験し、沢山の方々と関わりを持つことができました。この10年で得たものを糧にして、これからも成長できるよう頑張っていきたいと思ひます。

(滝澤圭祐)

今年の冬は随分寒くなると早くから天気予報で言っていたので、警戒はしておりましたが、秋は暖かく、半信半疑で12月を迎えたその日。朝から極寒の一日でした。

我々外仕事が必要な職業は、携帯の天気予報アプリを日夜気にして見ってしまう癖がついてしまっている方も多いかと。技術の進歩はすさまじく的中率は目を見張るものです。が、正確に知らせようとするアプリさんのおかげで、数時間おきに予報が変わる。それと共に予定も変わる。昔より慌ただしくなっているような…。いつの日か天気予報ではなく、天気予定になればいいなと思ひ師走の朝でした。

(佐藤将太)

見本を無料にて  
すぐにご送付致します。

プロの仕事にふさわしい  
高級感のある風合い

# HSC

法令書式センター



法令書式センターは  
“国民の権利の保護”を担う  
**士業の方の為の  
サポート企業です。**

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール

【新商品】商品No.HL14  
奈良県土地家屋調査士会  
専用オンライン用紙  
(複写防止処理)

調査士報告方式により取得した  
登記完了証データ等を印刷する  
用紙です。

カラーコピーすると「複写」の  
文字が浮き出ます。

最下部中央に  
【奈良県土地家屋調査士会】と  
印字されています。

※この用紙により偽造防止を保証するものではありません。

複写

奈良県土地家屋調査士会

大阪営業所

大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F

**FAX:06-6358-6486**

☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00

(土・日・祝、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、お気軽に  
ご相談下さい。

担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索

この用紙には複写防止処理が施されています。奈良県土地家屋調査士会

**土地家屋調査士を取り巻く  
さまざまなリスク  
その時  
お役に立ちます！**

**団体総合生活補償保険が  
お役に立ちます！**

ケガや病気による  
入院・通院に  
備えておきたいな。

**土地家屋調査士賠償責任保険が  
お役に立ちます！**

登記誤りを起こして  
しまい、顧客から  
損害賠償請求を  
受けてしまった。

**所得補償保険がお役に立ちます！**

ケガや病気で入院。  
その間の収入を  
どうしよう。。。。

**測量機器総合保険  
(動産総合保険)がお役に立ちます！**

測量中にうっかり  
測量機器を破  
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

# 国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、  
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、  
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

## ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

## 国民年金基金のおすすめポイント ～節税しながら老後に備える～

### 1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。  
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

キャンペーン実施中!  
1～3月ご加入の方に  
クオカード3,000円進呈!

### 2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

### 3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。  
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

#### 国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、  
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

**ポイント** HP上でもシミュレーションや  
加入申出のお手続きができます!

